

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075400327		
法人名	ケア・サービス 株式会社		
事業所名	グループホーム かえで (樹の街通り)		
所在地	〒807-1307 福岡県鞍手郡鞍手町室木801番地	TEL 0949-43-3900	
自己評価作成日	令和元年11月30日	評価結果確定日	令和元年02月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和02年01月30日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「やさしさ、安心、地域とのふれあい」という理念を中心に、カンファレンスや申し送りを通して、ケアの実施に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年に2回、近くの小学校児童の訪問を受け、子供たちが歌や太鼓演奏を披露し、かるたや福笑いなどの昔遊びを共に楽しむ親睦会を開催している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に一度開催される「元気祭り」に参加し、町内の福祉施設としてパンフレットを配布したり、直鞍地区の「徘徊ネットワーク」に参加し、地域の皆さん的安全に努めている。	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度、利用者家族、地元の有識者、行政職員、隣接する他の管理者や介護支援相談員などが参加し、開催している。 会議で相談したことや意見は、ホームのその後の運営に活かすようにしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類提出時や運営推進委員会などに、介護保険についての行政の方針や、町内の高齢者の動向について相談や質問をしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	カンファレンスや、研修で、身体拘束をしないケアを目指している。 玄関の施錠は、夜間のみ防犯目的で実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	カンファレンスや研修を通して、「虐待」にもたくさんの種類があることを知り、日ごろのケアを顧みるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、成年後見人制度を活用している利用者を支援しており、制度の重要性を感じる機会があった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームに入所契約する際の不安や質問を受け止め、契約～解約時の説明など、一方的な契約にならないように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日ごろから、運営推進委員会議員として、家族代表の方から意見や要望を伺ったり、面会時のご家族と、ホームへの要望や質問などを傾聴するようにし、すぐにスタッフで共有し、解決に努めている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段から代表者や管理者は、職員と報連相を密にするように努め、不定期に個人面談を行ったり、カンファレンスにて今後の運営などの意見を聞き取るようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	普段から必ず一日に数回現場を訪れ、時には事務所などで個人面談を行い、職員の仕事に対するモチベーションや体調などを把握し、各々に適した環境の提供に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用条件に、年齢や性別の規定は無い。職員一人一人の資質や状況を把握し、家族の介護や育児の事情で勤務条件がある社員には、できる限りシフトを調整し、支援するように努めている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎日のケアの中で、親しみと馴れ馴れしさを混同せず、守るべき尊厳と人権が、利用者に等しくあることを忘れないように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の介護経験に応じ、必要な知識や技術を増やしていくよう、ホーム内の日々のケアの中で、技術を教えあったり、社外の研修に参加する機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町役場や地域包括支援センターが開催する研修や、ボランティア協議会が開催する町内の福祉施設の親睦会にはできるだけ参加するようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	意思の表出ができる方は、現在の悩みや希望を伺うようにし、意思の表出が困難な方は、表情を見ながら無理強いしないケアや生活支援を探すようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	長く利用者を見守ってきた家族にしかわからない困りごとや要望を傾聴し、できる限り実現していくよう、支援することをお伝えする。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族からはもちろん、以前利用したケアや病院からの情報があれば、通院履歴、既往歴など、その情報を正しく把握し、「今」何を一番困っているか、何を一番望んでいる支援か、検討・実施する。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の職員が一緒に洗濯物や新聞たたみをしながら、天気や時事、スポーツなどの話をし、一方的な立場の違いを持たないようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の体調や環境の異変などがあると、すぐに家族に報告し、逆に家族からの要望があると、速やかに職員で意見を共有し、対応できるようにしている。家族の面会時には、できるだけゆっくりと過ごしていただけるよう、お茶をお出しするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの友人や、親戚の面会時には、居室にてゆっくり過ごしていただくようお茶をお出ししたり、食事の時間を変更したりしている。 また、気候のいい時は、近隣を車いすなどで散歩したり、社用車で町内外をドライブしている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	歩行が可能な利用者、歩行器や車椅子が必要な方、一人ひとりの相性などを考慮し、特にホールでの席は、食事だけでなく普段からゆっくり世間話ができる利用者の方同士を近くにするようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院期間を経て契約解除になった利用者の方は、ご家族の了解があればお見舞いに伺ったり、回復、退院後に再入所先を検討される場合は、できる限り支援する旨を、家族や病院にお伝えしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者同士の世間話や、入浴などの個別ケアの際の話から、その方がどのようなことを望み、何を不安に感じているか、把握するようにしている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	長く寄り添った家族からの話や、以前利用していた施設からの情報を職員で共有し、入所することで大きな変化が無いよう、工夫をするようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各利用者の生活リズムやADLに合わせ、食事時間や就寝時間、起床時間などをできる限り本人に合わせ、日中も居室を開放することで、自由に休息や趣味を楽しめるようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアの気づきや異変で、改善が必要なことがあれば速やかに職員同士、場合によっては家族や病院に相談し、その時にその方に必要なケアを提供できるように検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりを24時間枠のケース記録簿の記入で把握し、特に変化が見られることについては申し送りノートへの別記やシフト勤務交代時の職員同士の申し送りを密に行い、その後の介護計画に活かすようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の病気の症状や、家族の要望などによって、他の病院の受診支援や自宅への送迎、近隣の小学校児童の訪問の受け入れなど、幅広いケアを実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前住んでいた近隣のお寺の方が、面会や寺の行事への参加支援で来られたり、町内のボランティア連合会の主催で、年に一回、他のグループホームの利用者、職員と食事や出し物を楽しんでいる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の病状や病院からの意見を仰いで、本人や家族に相談・報告後、その方に合った医療の提供を支援している。 病院の受診が困難な方は、当施設での受診(往診)対応の提案し相談している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	各利用者の平均的なバイタルや生活パターンを把握し、異常があったときは、ホーム内の非常勤看護師か隣接している施設の看護師に報告し見てもらうか、かかりつけの病院の看護師に電話にて指示を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	施設内の非常勤看護師が、入退院時に病院とじょうほうを共有し、現状の把握に努めている。また、入院時も、時々主治医の先生や病棟看護師から報告を受け、病状を把握するようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の状態に応じて、病院からの治療方針を家族と共有し、重篤化する以前に今後の治療、終末期の迎え方の希望など、事業所でできるケアと共に、検討するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急時の対応や処置を含め、臨機応変で対応できるよう、状態によっては一人で対応せず、すぐに代表や管理者、近くの職員に報告・相談するようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な災害からの、避難訓練や避難経路を想定、実施し、町にも報告しているが、今後は火災のようなピンポイントの災害と、水害や地震などの広域の災害での適した対応ができる様に努めていきたい。		
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の症状で、正しく意思の疎通ができない方や、関わりを多く望む方、望まない方、個々の人格を尊重し、共同生活の中でもできるだけプライバシーを保護できる居場所を提供したり、声かけのタイミングや周囲の状況に配慮するようにしている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時や個別での病院受診の同行時などの、時間を使って、日ごろ感じていることや不安、要望などを把握し、イベントなどは、自己にて参加や不参加の意見を尊重し、自由な生活を支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間割は大まかにしか設けず、それぞれの生活パターンや入眠・覚醒時間もその時々の体調や希望を優先している。 入浴も、曜日や時間、順番も決めておらず、その時の体調や気分により、臨機応変に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時に、自分で洋服を選ぶことができる方は、職員と一緒にコーディネートし、季節に合った身だしなみを支援している。季節に合った洋服を一緒に選び、来ていただくようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	麻痺のある利用者には、その人に合った食器を使い、気の合う利用者と同じテーブルに座っていただいたり、テレビを楽しむ方は、よく見える席にする工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下能力や片麻痺など、個々で摂取できる能力が違うので、食事や水分量の管理を行い、水分にとろみをつけたりミキサーにかけるなど、必要な栄養が摂取できるように工夫をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、口腔ケアを行い、義歯の方は夜間、薬剤による洗浄も行っている。口腔ケアが困難な方は、訪問歯科による定期的なケアを支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意のある方は、そのタイミングに排泄できるよう支援し、ご自分で意思を伝えられない方、尿意・便意が無い方は、排泄パターンを把握し、陰洗や清拭を行い、できる限り清潔に排泄用品の交換ができる様にしている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	消化のいい食事提供はもちろん、嚥下や咀嚼が困難な利用者への食事は、刻みやミキサー、トロミなどの手を加え、特に水分不足にならないようにし、薬だけに頼らない排便を促すようにしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望や体調に合わせ、曜日を決めずに、少なくとも週2回以上の入浴を実施している。馴染みの職員とゆっくりお話ししながら、個別入浴をしている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床や就寝はそれぞれの生活習慣に合わせ、自由にもらっている。起床が遅い方は、食事の提供を遅くしたり、日中も居室やリビングにて自由に昼寝ができる様にしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各自、お薬手帳を作成している。 また、写真付きの処方箋はファイルに入れ、保管して、定期薬に変更があったときは、必ず申し送りノートに記載し、全職員が把握するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の楽しみを尊重し、居室でテレビやラジオでスポーツ観戦などを楽しむ方や、リビングで洗濯物や新聞たたみなどのお手伝いをされるなど、自由な時間を過ごしてもらっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に岀かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気のいい時は、施設の周りを職員と一緒に散歩に行ったり、車で近くを回ったりしている。また、中庭の桜の開花時やかえでの紅葉時に、ウッドデッキにいすを並べ、日向ぼっこを楽しんでいる。		
52		○お金の持つや使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	体調や気候などのタイミングが合うときは、職員と一緒に小棒の買い物に行っている。都合がつかない時や、早急に購入が必要なときは、職員が代わりに購入して、後ほどご本人に確認してもらうようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	以前お世話になった知人などに電話や手紙の希望があるときは、介添えや代筆にて実現するようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	車いすや歩行器での移動がスムーズにできる様、動線を考慮し、季節に合わせた採光を工夫したり、必要に応じて壁の飾りを変えたりしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	午前中、朝日を浴びるために吐き出しの大きな窓辺に来られる方のスペースの確保や、一人でゆっくりテレビを見たり、仲の良い利用者同士が語らえるテーブルの配置にしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内でテレビやラジオの好きな番組を楽しむ方や、お好きだった航空関係の模型やポスターを飾っている方など、できるだけ自由に過ごせる空間にしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの移動能力や体の状態に応じて、居室の配置を工夫したり動線を邪魔しないしつらえとなっている。また、「洗濯物をたたむ」「ゴミ袋を作る」などの、軽いお手伝いを通して、快適な環境を利用者と職員が一緒に作っていくようにしている。		